



Information Board

くらしの情報

教育

令和6年二十歳のつどい (旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682
時 令和6年1月7日①
開場 10時～ **開式** 11時～
所 町民文化ホール
対 平成15年4月2日から
 平成16年4月1日に生まれた人

就学時健康診断のお知らせ

問 学校教育課 ☎801-5681
 対象者には9月中旬に通知を郵送します。封書が届かない場合はご連絡ください。
対 令和6年度小学校入学予定幼児
時 13時診察開始
10月18日② 長与南小学校区
10月19日③ 長与小学校区
10月20日④ 洗切小学校区
 長与北小学校区
 高田小学校区
所 ふれあいセンター・健康センター
他 分散入場を行います。入場時刻は通知をご確認ください。
 健康診断についてのお尋ねや、当日受診できない場合はご連絡ください。

適応指導教室 「いぶき」のご案内

問 学校教育課 ☎801-5681
時 **活動時間** 月・火・木・金
 9時30分～12時30分
所 **活動場所** 勤労青少年ホーム4階
対 何らかの理由で学校に行きたくても行くことができず悩んでいる長与町立の小中学校に在籍する児童生徒
内 個別の相談や小集団での活動を通して、悩みの軽減や自信の回復を支援します。「いぶき」教室に通うことで学校への復帰や社会で生きる力を身に付けていくことを目指して一人一人のペースで取り組みます。
料 無料
他 通室した日は、在籍校の出席扱いとなります。通室のご相談は、在籍校または学校教育課へ。

問 問合せ **時** とき
料 料金 **申** 申込み

第60回長与町民文化祭

問 教育委員会生涯学習課
 ☎801-5682 FAX 883-7151
 ☒ ousbo.kyoiku@nagayo.jp

【舞台部門】 所 町民文化ホール

●町民芸能祭 **時** 11月11日①
 ●町民音楽祭 **時** 11月12日②

※展示部門・囲碁大会は申込受付中です。

【展示部門】 所 町民文化ホール

●文化作品展

時 11月11日①・12日②

対 町内在住者または町文化協会員
 で、小学生以上の個人・グループ
 (町内小中学校の児童・生徒は、
 学校作品展に応募してください)

内 **部門** 文芸・絵画・手工芸・写真・
 書・生花・園芸

点数 1人1点とする

申 窓口またはメール、FAXで申込み
 (申込書は町ホームページからダウンロード可)

☒ 9月28日③

【囲碁大会】 所 老人福祉センター

時 11月12日④

申 電話で申込み
 清水 (☎080-5042-1742)

☒ 11月2日⑤

青少年研修補助金 (21世紀ふれあい基金)を 活用してみませんか？

問 生涯学習課社会教育班 ☎801-5682

対 町内在住の小学生以上29歳以下の方で、国・県および関係機関(青少年教育施設など)が主催、共催する体験活動に参加された方。

内 参加要項に記載の参加費の50%に相当する経費を助成します。

申 以下の書類を生涯学習課へ提出

- ①申請書 (町ホームページや窓口で配布)
- ②実施要項(参加費の記載があるもの)
- ③領収書(コピー可)
- ④参加報告書(任意様式で200字程度)

☒ **前期** 9月29日⑥

他 委員会を開催し審査を行い、結果を個別に通知します。詳しくはこちらをご覧ください。



所 ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員
 ☒ 締切 **他** その他

健康・福祉・介護

9月24日⑦～30日⑧は 「結核予防週間」

問 健康保険課 ☎801-5820

結核は昔の病気ではありません。「現代」の病気です。結核を正しく知ることが、予防の第一歩です。

●県では、令和3年に175名が新たに結核患者として登録されています。

西彼保健所管内(西海市、長与町、時津町)は、70歳以上の高齢者の患者が多い状況です。

●結核は結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。

結核患者の咳などで、結核菌が飛び散り、周りの人が空中の菌を吸い込むことで感染するおそれがあります。もし結核と診断されても6～9か月毎日きちんとお薬を飲めば治ります。

●「過去」の感染で「今」発病することがあります。

結核菌に感染しても、健康で体力があれば結核菌の増殖が抑えられ発病しません。免疫力の低下によって、感染後体内で休止していた結核菌が活動をはじめ、発病することがあります。

健康的な生活が発病予防につながります。普段から適度な運動、睡眠、バランスの良い食事を心がけましょう。

●定期健康診断など、早めの受診を！

- ①咳が2週間以上続く・痰が出る(痰に血が混ざる)・体がだるい・微熱などの症状が長引くときは医療機関で診察を受けましょう。高齢者の場合「なんとなく元気がない」「食欲がない」などはっきりした症状が現れない場合もあります。
- ②毎年実施される健康診断などを積極的に活用し、年に1回は健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。
- ③乳幼児は、結核に感染すると重症になりやすいので、予防のためにBCG接種を受けましょう。

自分自身の健康を守ることはもちろん、家族や友人などへ感染を防ぐために早期発見・早期治療が重要です。

献血バスのお知らせ -積極的なご参加を お願いします-

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820
 献血はたくさんの人々の善意によって
 支えられ、皆さまの温かな心が多く
 の尊い命を救っています。
時 10月6日(金)
 9時～11時、12時30分～16時
所 役場正面玄関

在宅で中重度の介護が 必要な家族の介護者に 見舞金を支給します

申・問
 介護保険課包括支援係 ☎801-5822
 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827
対 次の全てに該当する介護者
 ・令和5年9月1日現在で、町内に
 介護が必要な家族と介護者が1年
 以上住んでいる方
 ・中重度の介護が必要な状態が1年
 以上継続している方
 ・公的な介護保険・障害サービスを受
 けていない方(一部サービスを除く)
 ・寝たきりなどの家族の介護を在宅
 で1年以上行っている方
 ※入院した場合は、その期間が年間
 を通じて90日未満の場合に限り、
 在宅介護したものとみなします。

料 見舞金 一時金として3万円
申 指定の申請書を提出 11月30日(金)

◎介護が必要な家族とは
 ・介護保険法による要介護状態区分で
 3～5のいずれかに認定された方
 ・障害者総合支援法による障害支援区
 分が5か6に認定された方、もしくは
 それと同程度の状態と認められる方

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局
 (長与町社会福祉協議会内)
 ☎883-7760
他 詳しくはお問合せください。
 ●町老連 第6回ベタンク選手権大会
時 10月11日(水)
所 ふれあい広場
 ●健康づくりリーダー養成講習会
時 10月19日(金)
所 老人福祉センター大ホール

ヘルプマーク・ ヘルプカードを 配布しています

申・問 福祉課障害者福祉係
 ☎801-5827
 県障害福祉課 ☎895-2453
対 義足や人工関節を使用している方、
 内部障害、発達障害、難病、妊娠、認
 知症の方など

- ヘルプマーク
 周囲の方に配慮を必要としている
 ことを知らせ、援助が得やすくな
 ることを目的としたもの
- ヘルプカード
 障害のある方などが災
 害時や緊急時など、周
 囲の人に提示し、手助
 けを求めることを目的
 としたもの



環 境

違法な廃品回収業者に ご注意ください

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
 一時多量ごみなど町のごみ収集事業
 を利用せずに民間業者に依頼をする
 ときは、町の許可を受けた一般廃棄物
 処理業許可業者をご利用ください。
 また、不用品回収車が宣伝放送を行
 いながら町内を巡回しているとの情
 報があります。多くの場合許可のない
 違法な業者ですので、利用をしたい
 と思っても必ず許可の有無をご確
 認いただき、許可のない業者は絶対
 に利用しないでください。
 もし許可のない違法な業者を見つ
 けた場合は、警察に通報するか、役
 場へご連絡をお願いします。(車両
 のナンバーなどをお伝えください。)

町許可業者
 についてはこちら



一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
もやせるごみ

月	排出量	前年度比
7月分	535,880kg	▲11,240kg
累計	2,215,410kg	▲107,680kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
7月分	46,840kg	▲16,510kg
累計	212,870kg	▲24,210kg

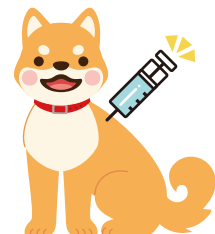
紙類は種類ごとに回収しています。後出しが
 多くなっていますのでご注意ください。**紙類に
 限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。**

狂犬病予防注射の接種は お済みですか？

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
 「狂犬病」とは、発症するとほぼ100%
 助からない、恐ろしい病気ですが、犬に
 ワクチン接種をおこなうことで予防でき
 ます。
 人への感染経路の多くは犬からであ
 るため、日本では**年1回の飼い犬への狂
 犬病予防注射の接種を義務付けていま
 す。**愛犬と身近な人を守るために、必ず
 予防注射の接種をおこないましょう！

◎最寄りの動物病院で接種ができます
 令和5年度の予防注射をまだ接種
 していない方は、最寄りの動物病院
 で注射を受け、役場で注射済票の交
 付を受けてください。

＼飼い犬の登録をしましょう！
 犬を飼ったときには、役場で登録が
 必要です。狂犬病予防法により、生後
 91日以上は、**生涯に1回の登録
 が義務付けられています。**
 飼い犬が死亡したとき、飼い主の住
 所・氏名が変わったとき、飼い主が
 変わったときも同様に、役場に届け出
 が必要です。





Information Board

くらしの情報

問 問合せ 時 とき
料 料金 申 申込み

所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
☑ 締切 他 その他

生ごみ処理機器の購入補助金 受付終了のお知らせ

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
予算が上限に達しましたので、今年度の受付は終了しました。
なお、今年度の申請に間に合わなかったものにつきましては、来年度に受付いたしますので、領収書等を紛失されませんようご注意ください。

くらし

相続登記の 申請義務化について

問 長崎地方法務局登記部門☎820-5937
令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。令和6年4月1日より前に開始した相続も対象となります。不動産の名義が亡くなった方のままになっている場合は、早めに相続登記の手続きをしましょう。
◎相続(遺言を含む)で不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。正当な理由なく義務に反すると、10万円以下の過料が科せられる場合があります。

詳しい内容
についてはこちらを
ご確認ください



長崎都市計画用途地域の変更のための説明会を開催します

問 都市計画課 ☎801-5839
【変更する都市計画】
用途地域「第一種低層住居専用地域」の容積率
用途地域とは、都市計画法に規定されている地域地区のひとつであり、土地の用途の混在を防ぐために、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めたものです。今回、土地利用の選択肢を増やし、様々な住宅ニーズに対応することを目的に、用途地域の住居系に分類される第一種低層住居専用地域の容積率緩和を予定しています。
説明会
時 9月21日☎ 19時～(1時間程度)
所 水道局3階第1、2会議室
内 変更する都市計画(内容)について

ハローワーク長崎 メルカつきまち開庁時間の変更について

問 ハローワーク長崎・雇用サービス部門 ☎808-2020
オンラインによる職業相談の開始に伴い、開庁時間に変更になります。ご利用の際にはご注意ください。
○オンライン職業相談の実施時間
平日夜間(水曜日・木曜日)
:17時15分～19時
第1・3土曜日:10時～17時
○ハローワーク長崎メルカつきまちな開庁時間変更(10月2日☎～)

【変更前】
・3階 ハローワークプラザ長崎
平日:10時～18時30分
第2・4土曜日:10時～17時
・4階 ヤングハローワーク長崎・ハローワーク長崎つきまちセンター
平日:10時～18時30分
【変更後】
・3階 ハローワークプラザ長崎
月曜日・火曜日:10時～19時
水曜日～金曜日:10時～18時
第2・4土曜日:10時～17時(変更なし)
・4階 ヤングハローワーク長崎・ハローワーク長崎つきまちセンター
平日:10時～18時

9月21日(木)～30日(土) 令和5年 秋の全国交通安全運動

スローガン
「なれた街 いつもの道でも みぎひだり」
9月30日(土)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

重点項目
・こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
・夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781
合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。
【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】
●時 9月19日☎ 13時～16時
所 長与町公民館
●時 10月17日☎ 13時～16時
所 長与町公民館

<10月は行政相談週間があります!>
行政相談制度の利用促進を図り、下記日程で行政相談週間特設相談所を開設します。お気軽にお越しください。

●時 10月16日☎ 13時～16時
所 ふれあいセンター
●時 10月17日☎ 13時～16時
所 長与町公民館
●時 10月19日☎ 13時～16時
所 北部地区多目的研修集会施設
●時 10月20日☎ 13時～16時
所 上長与公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受付けます。
【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝日を除く)
所 長崎地方法務局☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け、解決や改善を図ります。
長崎行政監視行政相談センター
☎849-1101

**アイヌの方々からの
さまざまなご相談を
お受けします****問** (財)人権教育啓発推進センター
〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12

KDX芝大門ビル4階

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。(匿名可)

【相談専用電話】☎0120-771-208**時** 月曜日～金曜日

※祝日、12月29日～1月3日を除く

**家計の見直し・生活改善相談会
ファイナンシャル・プランナー(FP)
に相談しましょう****問** 地域安全課 ☎801-5662**時** 10月24日(水)9時～20時**内** こんなことで悩んでいませんか？
以下に当てはまる方はぜひご相談を。
・多重債務(借金)を抱えていて返済が苦しい
・住宅ローンや教育費の支出が多い
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい**定** 先着10人**料** 無料**申** 相談までの流れ

- 1.相談日の予約(窓口または電話)
- 2.相談日までに提出資料(家計の収支表など)を記入
- 3.FPと相談者で今後の生活プラン、返済プランを策定

 10月18日(水)**他** 解決事例

相談会を通して調査したところ、約100万円の過払い金を発見！弁護士を通して過払い金を回収し、税金の滞納を解消しました。

●ファイナンシャル・プランナーとは節約から、税金、住宅ローン、不動産、相続などのあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案・アドバイスします。

9月9日は「救急の日」**問** 長崎市北消防署浜田出張所
☎882-3345

救急車の台数には限りがありますので、緊急に救急車を必要とする方への対応が遅れないよう、救急車の適正利用にご理解・ご協力をお願いします。

●以下の場合は迷わず119！

- ・突然の激しい頭痛
- ・胸が圧迫されるように痛む
- ・突然うまく話せなくなる
- ・意識がない、呼吸がない

●困ったときは相談窓口へ

救急病院案内 ☎825-8199

時 夜間(自動音声)・日曜日・休日

こども医療電話相談

☎#8000または☎822-3308

時 平日・土曜日:18時～翌朝8時
日曜日・休日:24時間**令和5年度第2回
危険物取扱者(乙種第4類)
試験準備講習会****問** (一社)長崎県危険物安全協会
☎825-8479**時** 10月18日(水)～19日(木)**所** 長崎県勤労福祉会館3F 大会議室**内** 講習科目

- ①危険物に関する法令
- ②危険物施設の技術上の基準
- ③基礎的な物理学および基礎的な化学
- ④危険物の性質ならびにその火災予防および消火の方法

料 テキスト代込 会員・学生 12,100円
非会員 15,000円**申** 受講料を振込み、「ご利用明細表」のコピーを受講申込書に貼付し、FAX送信。

詳しくはお問合せください。

 9月20日(水)令和5年度第2回危険物取扱者試験
試験日 11月23日(木)**願書受付期間** 9月11日(月)～22日(金)**提出先** (一財)消防試験研究センター
長崎支部 ☎822-5999**求人****水道検針員登録者募集****問** 上下水道課料金総務係☎801-5831**対** 応募資格

- ・満20歳から50歳未満の心身共に健康で体力に自信のある方
- ・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと
- ・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること
- ・原動機付自転車以上の免許取得者
- ・複数年働いていただける方

内 毎月(9日～14日)の水道検針業務**申** 窓口にて申込書に記入**他** 詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。**臨時職員(給食調理員)募集****申・問** 町公共施設等管理公社事務局
(役場公用車庫2階)
☎883-1106**対** 雇用時の年齢が18歳以上の方(学生除く)**内 時** 給 1000円**勤務時間** 8時15分～16時15分
(休憩含む)**勤務場所** 町内小学校、
長与南小学校給食共同調理場**勤務内容** 学校給食調理**任用期間** 原則として半年更新

※勤務成績により職員登用有

勤務日数 月10日～14日**休 日** 土日祝日、給食が無い期間**申** 登録申込書(公社事務局にあり)を
郵送または直接持参して提出**受付** 9時～17時(土日祝日除く)
※随時面接**自衛官募集****申・問** 自衛隊琴海地域事務所
☎884-2809

詳しくはお問合せください。

対 18歳以上21歳未満の高卒者
(見込み含む)**内** 防衛大学校学生

①理工学科 ②人文社会学科

 推薦・総合選抜:9月8日(金)
一般:10月18日(水)**防衛医科大学校学生**①医学科 10月11日(水)②看護学科 10月4日(水)



健康・福祉・介護

ご存じですか？ 障害者福祉医療費助成制度

問 福祉課障害者福祉係 ☎801-5827

障害者福祉医療費助成制度とは、障害者である支給対象者が、医療機関などで受診された際、支払われた保険診療金額について、その一部を助成する制度です。

医療機関などの領収書を福祉医療費支給申請書に添えて役場福祉課に提出すると、助成額を計算し、登録された銀行口座に助成額を振り込みます。助成を受けるためには、福祉課で認定手続きが必要です。

※令和5年4月以降については、こども医療費の対象者拡大に伴い、18歳に達した日の年度の3月31日までは、こども医療費の対象となります。

●障害者福祉医療費支給対象者(所得制限有)

- ・身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1・A2・B1または精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ・特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方

★障害者福祉医療費受給者は、毎年9月末までに更新の手続きが必要です。受給者には、8月下旬に更新の書類を送付しています。

●助成内容(障害の等級などで助成内容が異なります)

- ・身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

保険診療で、医療機関などに支払った月の合計金額が、自己負担金額を超えた場合にその差額を支給。(※精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方については通院のみが対象)

- ・身体障害者手帳3級、療育手帳B1、特定疾患医療受給者証をお持ちの方

保険診療で、医療機関などに支払った月の合計金額が、自己負担金額を超えた場合にその差額の1/2を支給。(※特定疾患医療受給者証をお持ちの方については入院のみが対象)

福祉医療における自己負担金額 (医療機関ごとに発生。調剤薬局は自己負担なし)
・1つの医療機関に月1日のみ 通院(入院)した場合…………… 800円
・1つの医療機関に月2日以上 通院(入院)した場合……………1,600円



消費者注意報

台風シーズン到来 住宅の「点検商法」に注意!!

問 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111 長崎県消費生活センター☎824-0999

間もなく大雨や台風シーズンが到来します。特に台風通過による暴風雨被害として、屋根瓦の損壊、床下浸水、排水管の故障など様々なトラブルに見舞われがちです。このような時期に「無料で点検する」などと言って業者が家を訪問し、「修理しないと大変なことになる」などと消費者の不安をあおり高額な工事を契約させる、いわゆる「点検商法」の手口に注意する必要があります。

⚠️ 相談事例

- 事業者が自宅に訪問してきて「瓦が傷んでいるようなので点検しましょうか」と屋根に上がり、撮影したという映像などを見せられ「このままでは雨漏りするのですぐに工事した方がいいですよ」と契約書にサインをさせられた。その後、工事代120万円の見積書を渡されたが、「支払えない」と解約を申し出たものの、既に材料を発注していると言って応じてくれない。

⚠️ トラブル防止のポイント

- 台風通過直後など「無料で点検します」と訪問してくる事業者には特に注意しましょう。
- 点検を依頼する場合は点検後の映像などを見せられても、事業者の話をうのみにせず本当に自宅のものか冷静に確認しましょう。
- 事業者から契約をせかされてもその場で契約せず、複数の事業者から見積もりをとって比較したり、家族や周囲の人にも相談してみましょう。
- 役場の関係者を名乗り訪問してきた場合は、その役場に電話して確認しましょう。



⚠️ クーリングオフ

事例のような訪問販売で契約した場合、契約書面を受け取って8日以内であればクーリングオフが可能です。期間を過ぎても契約解除ができるケースもあります。

対応に困ったときは長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。